

## 第5回 国家戦略会議後記者会見要旨（古川国家戦略担当大臣）

- 日 時：平成23年12月16日（金）19:45～20:20
- 場 所：内閣府本府5階522会見室

### I 冒頭発言

本日は分厚い中間層復活と日本再生の基本戦略（素案）について議論するとともに、国家戦略会議のものの分科会としてフロンティア分科会を設置することを決定いたしました。

分厚い中間層の復活につきましては、古賀議員、岩田議員の方から提起があり、それを受けまして、総理からの2つの御指示がございました。

それは、分厚い中間層の復活による社会生活基盤の立て直しに向けて、まず1点目として、若者に対する雇用や教育面での支援について、政府と産業界、労働界との対話の場を通じて、来年半ばまでに戦略をまとめるよう、関係大臣に指示をしたということ。

そして、高齢者の雇用や非正規労働者の働き方について、労使の協力を得て合意形成の上、年内にとりまとめるようにという指示があったということの2点でございます。

次に、日本再生の基本戦略素案について私の方から御説明させていただき、議論いたしました。皆様方にお配りしておりますので全部を御説明することはいたしません、前回の基本的な考え方から少し付け加えた部分について申し上げます。

全体の構成につきましては、基本的な考え方に沿った章立てといたしておりますが、戦略を組み立てるに当たりましては、我が国に置かれた状況をしっかりと把握しておく必要があるため、新たに「危機の現状」という項目を追加いたしております。

また、フロンティア分科会設置にもつながるところでございますが、最後のところで「新たなフロンティアに向けて」というところの記述がございます。この記述の中では、今後、世界経済の大転換の中ではグローバリゼーションのチャンスを生かし、その便益を追求して、最前線で世界を舞台にする生き方とともに、成熟化の中で地域社会とともに過ごす生き方の2つの方向性が考えられるという観点から、希望と誇りある日本を築き上げていくため、新たなフロンティアを提示し、中長期的に目指すべき方向を示していくことが重要である。こうした記述を受けまして、このフロンティア分科会というものの設置をしていくということにいたしております。

今日、この素案について、さまざまな御意見もいただきました。この日本再生の基本戦略につきましては、今日の議論も踏まえて、私の責任で最終的なとりまとめを急ぎ、次の戦略会議にその案を提案させていただきたいと思っております。

なお、今日設置が決まりましたフロンティア分科会でございますが、新たなフロンティアについて多角的に検討を深め、中長期的なビジョンをとりまとめるため、フロンティア分科会を設置することといたしました。座長には大西隆東京大学大学院工学系

研究科都市工学専攻教授、事務局長には永久寿夫株式会社 PHP 研究所代表取締役常務にお願いしたいと思っております。

次回会合では、日本再生の基本戦略のとりまとめ等を行う予定でございます。

個別の議員とかの御発言等につきましては、後ほど事務方からブリーフさせていただきたいと思っております。

## II 質 疑

○記者 大臣から示された素案ですが、今日の会議で、意見はいろいろ出たということですが、すけれども、おおむね内容については了承となったのですか。

○大臣 書き方など御意見もございましたし、また、もうちょっとこういう視点を加えたらいいのではないかとというような御意見もございました。今後、紙を出すという民間議員のお話もございましたので、そういったものも踏まえてこれから修文等をしてまいりたいと思っております。

○記者 3点ほどお伺いしたいんですけれども、この素案に「しっかりとした優先順位に基づく思い切った政策を重点的に展開し」とあるんですが、この「しっかりとした優先順位」というところについてももう少し具体的に詳しく御説明いただきたいです。

○大臣 まさにそれはしっかりと優先順位を付けて、めりはりのきいた政策をやるということですね。

○記者 要は、いろいろな政策は書いてあるんですけれども、この中でどう優先順位を付けているのかというのがちょっとわかりにくいような気がするのですが、これは全部優先順位が高いものしか書いていないという意味なんですか。

○大臣 基本的に、ここに例示しているものは優先順位が高いと考えているものです。

○記者 あと、今回5回やって、一応、ここまでたどり着きましたけれども、振り返って、司令塔としての役割は果たせたかどうか、大臣の御感想をお願いします。

○大臣 これは私が申し上げるよりも皆様方がどう見ておられるかということだと思いますが、予算編成の基本方針についても、また、日本再生の基本戦略についても、この国家戦略会議の議論、ここに出てきているものがリードしているというふうに考えております。

○記者 来年の半ばまでにもう一回、この戦略のバージョンアップしたものをつくる御計画だったように記憶していますけれども、今後の運営でもし、5回やった中での反省点があるとすれば、どんな点でしょうか。

○大臣 私は、回を重ねるごとに議論も深まってきて、大変いい感じで進んでいるのではないかと考えております。

○記者 フロンティア分科会について2点伺います。

まず、座長と事務局長の人選について、どういうねらいで、この2人にお願いするのかということが1つです。

もう一つは、そのフロンティア分科会はいつごろから本格的にスタートして、いつまでにどういったものをまとめるのかという見通しを教えてください。

○大臣 人選については、これは総理が専権で御指名されてきました。まさに新たなフロンティアを多角的に検討するのにふさわしい方ということで、総理がお決めになられたということでもあります。

今日、この設置が決まったばかりでございますので、今後、すぐ座長の大西先生や永久事務局長とも連絡を取って、これからの運営については考えてまいりたいと思っておりますが、それぞれのどういう形に分科会の中を運営していくかということ座長や事務局長ともこれから相談をしていかなければいけないと思っております。

そうした運営の方針とか、どういう人を指名するとか、そういうことが決まり次第、分科会としての活動も進めてまいりたいと思っております。

○記者 今日、会議が終わられた後に総理とお会いしているというお話があったと聞いたのですが、どんなことをお話しになったんですか。

○大臣 それは戦略会議の、今日のこの会合に向けての話をさせていただいたということでもあります。

○記者 この素案をまとめるに当たって、総理から特にここをもっとこうしてほしいという、何か御指示があったところは特にあるんでしょうか。

○大臣 随時、基本的な考え方をまとめるときから総理には御相談をして、そういう方向性のもとで厚みを増してきているということでございます。

### III 事務局説明

それでは、各民間議員の方の議論の内容を御紹介したいと思います。

最初に議論していただいたのが分厚い中間層の復活に向けてという、お手元の資料1、最初の2枚が古賀先生で、後ろの3枚の参考資料が岩田先生からです。

まず古賀議員から、最初の2枚につきまして、この資料のポイントは2ページ目の2.の上から5行目、「『高年齢者雇用安定法』を見直し、65歳まで働き続けられる環境整備を図り」というところを強調されました。2番目は、「3. 非正規雇用に対する公正な処遇」で、その2行目、「有期労働契約のルール（有期労働契約法制の立法化等）を早急に整備すること」ということを強調されました。その上で、課題としましては、非正規、不安定な低所得者層の増加が非常に問題になってきているということで、成果の公正な分配によって分厚い中間層を復活させる必要があるということでもあります。これからの働き方もどう変えていくかということも大きな課題である。具体的には、これまでの働き方というのは長時間労働問題や正規及び非正規間の処遇格差、こういったことをどういうふうに変えていくかということが課題であります。こうした雇用政策・労働政策と産業政策というものは、日本社会全体の問題としてとらえるべき問題であるという

ことを御指摘されました。以上の認識の上で5つ問題提起をされております。1つは、若年者の雇用戦略を早期に策定すること。その中でも、その内訳項目としまして、社会人の学び直しも重要である。一旦社会に出てから、もう一度学ぶ機会をどういうふうにつくっていくかということが1点目であります。2点目は、高齢者・女性が働き続けられるような環境整備であります。3番目が、非正規の公正な分配。これは先ほど資料で御紹介したところに述べられております。4番目は、働く人の9割を占める中小企業の競争力を強化していくということでありまして、5番目は、先ほどの高齢者雇用安定法、それから、有期労働契約法制の立法化については、三者の構成やプロセスを大切にしていって議論していくべきであるということなのです。

それに加えて、最後に2点指摘されております。2つの課題について更に深掘りしていくべきであるということなのです。そのうちの1点が、ワーク・ライフ・バランスであります。これは単にゆとりある生活という観点だけではなくて、タイムシェアリングがワークシェアリングに結び付いていって、更にはディーセントワークにつながっていく、こういうことを根底に据えてワーク・ライフ・バランスを考えていくべきであるということなのです。2番目は、非正規問題であります。これは税・社会保障による再分配機能が低下してきているということを指摘され、それから、ワーキングプアの存在を問題視されました。以上が古賀先生の指摘です。

次に、参考資料の3枚、岩田先生の指摘です。横長の資料ですけれども、これは所得分配の重心が下方シフトしてきているということ、日本全体の所得が地盤沈下しているという指摘でした。これは下のところの（注）で、出所等は内閣府の方で研究している報告書からの出典となります。4ページ目と5ページ目は、職業別に見た雇用者数の分布の変化であります。これは1985年と2005年の累積分布ということで、特に青い線と赤い線のギャップ、2005年と1985年のギャップは1,000万円台前半のところ、大きく表れてきているということなのです。そのギャップを、2つの折れ線の差を取ったものが次の5ページ目になります。どこで差が開いてきているかといいますと、1,000万円前後のところと1,500万円前後のところ、大きくマイナスになっております。

まず、一つの理由がブルーカラーで働く人の層が減ったということでありまして、これは製造業の雇用者数が減ってきているということと関係しているということでありました。それで、ブルーカラーの層が減った分だけサービス関連で、かつ非正規で働く人が増えているということ、そこがこのグラフでいきますと、時間当たり賃金1,000円弱の職業のウェイトが非常に増えてきているという指摘であります。したがって、サービス産業の生産性を上げていくことが大事であるという指摘です。

この御指摘に対して、いろんな活発な意見が民間議員の先生から提示されました。

その中で、まず長谷川議員ですが、大学の進学率が日本では55%で、これは雇用でのミスマッチが起きている。両親は大企業に子どもを就職させたいという希望が強いけれども、有効求人倍率を大企業と中小企業で見ると非常にミスマッチがあって、なかなか

それが対応できていないということでありました。それで、大学を出たら大企業に就職するという固定的な考え方を見直していくべきではないかということをお仰っていました。2番目の御指摘は、これは岩田先生のサービス産業の生産性を強化というところと関連するのですが、国内におきましてはサービス産業で雇用を増やしていくしかないだろうということで、今後、新規産業はサービス業をどこでつくっていくべきかを考えなければいけない。その事例として、介護などを仰っておりました。3番目の指摘は古賀先生の最初の報告を受けて、古賀先生の最初の指摘は、日本社会のモデルをつくっていかねばいけない。そのモデルというものはヨーロッパ型のダブルインカムでいいのかどうかということも考えていかねばいけない。共稼ぎで所得を維持していくということで、それがいいかどうかを議論していかねばいけないということがあります。そういう問題提起が古賀先生からありました。それに対して長谷川先生から、ダブルインカム・ツーキッズ、御両親が働いて、2人かそれ以上のお子様の世帯がモデルになるといいのではないかとというようなことを、長谷川先生はそういう考えを指摘されました。

米倉議員からは、日本の将来を担う若者の人材の雇用には賛成するということをお仰っていました。高齢者の雇用を延長することと若手の雇用が両立するかどうかは検証していかねばいけないというような指摘がありました。

続いて、今日の2番目の議題で、日本再生の基本戦略、これは古川大臣から説明がありました。これに對しまして民間議員の方からいろんな御意見が出ました。

まず米倉議員からでありますけれども、個別項目になります。この中で成長マネーについての項目があります。この点については、成長を遂げるためには需要をつくっていかないと成長マネーというものはなかなか循環していかないと指摘がありました。2番目の提案は、日本再生の基本戦略に対する取組姿勢を国民の方々にちゃんと見せていくということが大事であるとおっしゃっておりました。そのシーズ、種は新成長戦略であるということでもあります。それで、「失われた二十年」の中で政治に対する不信が高まってきている。これをどうやって不信を取り除いていくのか、取り戻していくのかという点につきまして、この日本再生の基本戦略を着実に実現していくということが大事であるということでもあります。

次に長谷川議員からの指摘であります。日本におきましては、これは前回の第4回目の議論と関係するのですが、ベンチャーファンドに関して目ききの人がなかなか少ない。会社を興す人に対して初期の場面で経営指導する、あるいは資金調達の仕方とかそういったことを指導するベンチャーファンドが少ないということで、これはどうやっていくかということで、一つの方法が産業再生機構のやり方であるということでもあります。これは恐らく、これをもう少し広く生かしていこうということだと思います。

2番目の提案、こちらに力点があったと思いますが、個人のエンゼル税制はあるのですけれども、企業のエンゼル税制を考えてほしいという提案がありました。

それから、緒方先生からは、これはどこを直せば、この日本再生の基本戦略に書いてあるようなことが実現できるのかということとちゃんと明示してほしい、課題がどこにあって、それをどういうふうに直せばいいのかということとちゃんと示してほしいという御意見がありました。

一応、漏れていないと思いますが、あと、日本再生の基本戦略につきましては岩田先生がまだ御紹介できていなかったのですけれども、岩田先生は成長マネーについて補足されました。これは前回の会議で成長マネーの議論がありました。それに対する補足があります。戦後の高度成長期には長期信用銀行が金融面で成長マネーを提供してきました。それが今、そういう機能が失われて、それに代わるものとしては、日本ではなかなか社債市場が育っていないということで、成長マネーの供給のチャンネルを太くすること。その一つの提案として、担保付きの金融債、いわゆるカバードボンドが有効であるということをおっしゃっていました。それで、発行体でちゃんと責任を持つような形での発行ということとあります。そして、これはアジア戦略につながると思いますが、アジアで日本の債券市場を先ほどの担保付き金融債などで大きくして、これはアジアでもリーダーシップを取って行って、アジアでも社債市場が拡大していくときに日本がリーダーシップを取っていくということが必要であるということをおっしゃっていました。

#### IV 質 疑

○記者 今日素案ですけれども、この中で大分肉づけをされていると思うのですが、個別具体的な政策・施策のところでは今回初めて登場するものとか、あるいは文章でというよりは考え方として新しく打ち出したものがあれば教えていただけますか。

○事務局 まず、今回新しく打ち出した点は、前回の5ページ物の資料が第3回のときに配付されましたが、先ほど大臣が説明されましたけれども、「新たなフロンティアに向けて」というところが新しく追加されました。グローバリゼーションとどう向き合うかという一つの働き方と、もう一つは成熟社会の中でどう向き合っていくかという2つの生き方とか、あるいは企業の在り方、こういうものを提示していこうということです。

それから、個別の政策で新しくなったところは、これは前回、3回目のところと比べて、あるいは新成長戦略と比べて、どちらでしょうか。

○事務局 3回目と比べて膨らんでいるところは、経済のフロンティアというところでは、新しく加わったところが主に3つですか、金融資本市場の活性化が大きな柱として打ち出しました。それで具体的には、金融、保険、不動産業・不動産投資に焦点を当てて、成長マネーの供給拡大のための官民の取組強化ということです。

社会のフロンティア、これは分厚い中間層ということになりますが、これは先ほど古賀先生が指摘されたことがこの中に取り込まれておりまして、65歳までの高齢者

雇用の確保、非正規労働者に対する新たなルールづくり、それから、女性や若い人が社会で活躍できるようにということでもあります。

それから、国際のフロンティア、いわゆる海外に向けてのフロンティアということでは、防災等の分野で途上国支援の強化、ODA の戦略的な活用、日本の国家ブランドの確立といったところが前回よりも全面に打ち出しているということになります。

○記者 白川総裁からの発言は何かございましたか。

○事務局 これは日本再生の基本戦略のところ、7 ページ目の「(1) 成長力強化、円高・デフレに対応したマクロ経済運営と欧州政府債務危機への備え」、この箇所に該当するのですけれども、今の日本の成長率を、労働生産性上昇率と就業者の2つに分解されて、これまでは過去20年、労働生産性というものは1.0%でありました。毎年1.0%伸びてきました。それから、2000～2008年度は1.5%、労働生産性が増えてきました。このときのアメリカの労働生産性は1.7%であります。日米でそんなに労働生産性の上昇率は変わらないという御指摘です。大きく違うのは、就業者の伸び率が日本は-0.6%で、2010年代になると-0.7%に落ちるということでもあります。そうしますと、生産性が1ないし1.5%の幅で、これからは-0.7%ぐらいを固持しなければいけないということになりますと、合計するとこれがGDP成長になりまして、0%台半ばから1%ぐらいになってしまう。それに対して2%成長を政策努力の目標としているから、これは非常に意欲的な目標であるということを示唆されまして、そのために、就業者人口が減っているわけでありますから、高齢者及び女性の就業率を上げていく、リスクマネーが循環するようにする、それから、規制改革をしていく。規制改革の方は生産性の上昇に結び付くということになると思います。

○記者 希望者の65歳までの雇用延長の法制上の措置ですが、先ほど米倉会長から、高齢者の雇用安定と若者の雇用が直接リンクするののかという、これはまさにこの部分の御指摘だと思うんですけれども、これに関連した意見というのはそのほかには何か出なかったでしょうか。

○事務局 ほかの先生方からは出ませんでした。

○記者 先ほどの話にあった成長率のところですが、名目3%の実質2%というのは、ここはいわゆる据え置きという形にしてあると思うんですけれども、ここの部分は目標としていじる必要がないという判断でしょうか。

○事務局 第3回目、それから、今回議論しましたけれども、特にこの数字を変更するという御意見は出ておりません。

○記者 細かいことで確認ですが、総理のご挨拶のところ、非正規のとりまとめを年内にと仰っていたと思うんですけれども、このビジョンを見ますと、27ページの上から2つ目のところの非正規雇用の総合ビジョンのとりまとめを年度内にとありますけれども、これは同じものなのか、違うことを指しているのか。違ふとすれば、総理の指示のとおりの方が正しいのか、そこら辺を教えてください。

○事務局 総理が仰っているのは制度の話をして、年内に労使のという話は冒頭、古川大臣が仰いました。こちらに書いている話は別の、いわゆる別のビジョンの話です。

以上